

男女平等センター だより

2009年8月31日発行
発行/文京区女性団体連絡会 会長 大川米子
〒113-0033 文京区本郷4丁目8番3号
TEL.03-3814-6159 FAX.03-5689-4534

文京区男女平等センターは文京区女性団体連絡会(文女連)が
指定管理者として管理・運営しています。

BUNKYO GENDER EQUALITY CENTER



Topics

2009男女平等センター事業
男女平等参画週間記念

「田代美代子
講演とミニライブ」

～私の生きて来た道 生きる道～

Contents

区政を知る懇談会「区長と語る!」	2
プラスワンセミナー 「安藤パパと子育てトーク」・「DVとは」	3
「田代美代子 講演とミニライブ」	4
ワクワクこどもフェスタ	5
「女性と高齢期」	6
新任のご挨拶・書籍紹介	7
男女平等センターまつりのご案内	8

男女共同参画週間記念事業

「田代美代子 講演とミニライブ」

「私の生きて来た道生きる道」

平成21年6月13日(土)午後2時

日本ユネスコ協会連盟スベシャルアドバイザーの田代美代子氏をお迎えし「私の生きて来た道生きる道」と題して講演とミニライブを行いました。

当日は梅雨時にも関わらずお天気にも恵まれて、男性35名、女性11名。会場一杯の方々に参加して頂き、大変盛況な催しとなりました。

田代氏は若いころの歌声と容姿は少しも変わらず一段と円熟みを増し深い人間性と社会へ世界へ奉仕活動する。生き方に講演会に参加した同世代の方々から感嘆と共感の拍手が鳴り響いていました。

参加者より

・昔、歌声と曲のテンポが好きでよく口ずさんだ「愛しちゃったのよ」を一緒に歌うことができ最高。上品さと控え目な話し方は昔のまま。生きてる以上何か皆の役に立ちたいとの思いから書き損じのはがき集めがきっかけで世界寺子屋運動を支援。私たちも、たとえ小さなことでも社会に役立つことは何かを日々考え、実践して行きたいと思いました。(O)

・田代さんの素晴らしい生き方に感激しました。また、いまだ覚えることのない、素晴らしい声に力強さを感じました。(M)

・人のために生きる、寺子屋の話に大変感動しました。青春時代を思い出して、思わずもらい泣きしちゃいました。本当にありがとうございました。(K)

・ボランティア活動のお話がとてもよかったです。透明感のある素敵な方ですね。(T)



(広報部)

【田代美代子 PROFILE】



明治学院大学文学部英文科在学中より石井好子氏に師事。「銀巴里」や「ホテルオークラ」でシャンソン歌手として歌い始める。「愛しちゃったのよ」で第7回日本レコード大賞新人賞を受賞。NHK 紅白歌合戦に出場。又、フジテレビ「小川宏ショー」では、司会役としてレギュラー出演。映画、ドラマ、舞台等で活躍するが、病のため一時仕事を断念する。約10年のブランクをおいて復帰。以降「ユネスコ世界寺子屋運動」支援のための活発な活動を開始、東南アジアの各国の寺子屋をたびたび訪問し交流をはかる。毎年「ハートフルチャリティーコンサート」(H.C.C.)を主催、プロデューサーとして企画制作にも積極的に行っている。

現在は、各地区ユネスコ協会・ロータリークラブ・ライオンズクラブ・ソロピティミスト・各地方自治体生涯学習課等のコンサートや講演に精力的に取り組んでいる。

区政と語る！～男女平等について～

平成21年5月28日(木)午後1時30分

成澤区長をお迎えして文京区の男女平等について語っていただき、皆様とともに今日より明日への思いを広げていきたいと開催させていただきました。
3つのテーマについて話をしていたとき、その後、に会場の皆様からもご質問やご意見をいただくという流れで進めていきました。

I. 男女平等について、区の現状は今のようになっていますか？

これは区の課題としてとらえてお話をさせていただきました。文京区では、当センターの大川センター長もメンバーに入っている「男女平等参画推進会議」をはじめ多くの審議会や協議会等を設置しておりますが、それらへの女性の目標参画率をクリアしていくことは一筋縄ではいかない問題もあり、達成できることと出来ないことがあります。しかし、物事を作り上げていく時に女性の皆さんが区政全般について積極的に自分たちも参加しようとの意識を持っていただくように、行政もその方向に政策誘導していくことが重要と考えております。

もう一つの課題として男女平等参画推進会議から指摘いただいている「区役所で育児休業を取る男性職員が少ない」という点は、男性が育児休業を取るべきであるという議論だけで解決する話ではなく、各々の家庭や職場があり、色々な選択肢がある中に育児休業という選択もあるという風に理解するのが正しいと思います。

II. 将来ビジョン(①女性の管理職登用②子育て支援③中高年支援など)についてどのようにお考えでしょうか？

① 文京区の女性管理職の比率は、23区中でも上位です。管理職試験は23区共通で厳正なものであります。自分で政策を作り上げ、自分の手で執行したいという意欲のある人たちは遅かれ早かれ管理職試験を受けるようになるでしょう。職員全体のモチベーションを上げていく中で、厳正な試験にチャレンジし、やりがいを持って仕事をしてくれる女性管理職がこれからも出てくることを期待したいと考えております。

② 子育て支援の中では、保育園待機児解消が大きな課題です。緊急対策を進めた結果、昨年に比べ待機児数を大きく減らすことができました。しかし、この対策が効果を奏すると、実は新たなファミリー層が転入してくる、また文京区で第2子・第3子を出産しようということになります。したがって、常に新たな取組が必要になってくると思っています。

③ これからは、育児と仕事の両立支援を支える中高年の方の役割が更に大きくなると思います。中高年は決して中高年だけで生活が完結するわけではなく、多様な世代間の交流の中でお互いの生き甲斐を作っていくことになると思います。既に初孫講座やシルバー人材センターが積極的に取り組んでいる

活動に参加していただいています。

III. 男女平等センターの活動に何を望んでいらっしゃいますか？

仕事をしている人たちが、仕事と家庭生活や地域活動などとのバランスをどうとるか？そのための支援が期待されていると思います。文女連にも、働いている女性連が後継者として入ってきていないとの課題があると聞きます。次の世代の女性連に文京区の男女平等参画推進政策の拠点であるこの大切な施設をいかに円滑に受け継いでいけるか。施設の指定管理者としての役割と文女連の自主事業としての役割、この二つの役割をどう次世代に引き継ぐことができるのかを考える。これが最大の活動目標になるだろうと思います。

当日、たくさんのご質問をいただきありがとうございました。時間との関係で全て回答はできませんでしたが、皆さまより頂戴いたしましたご質問は全て成澤区長にお渡しさせていただきました。 (広報部)



「安藤。パパと子育てトーク」 一人ひとりのワーク・ライフ・バランスを探そう

日時：平成21年6月24日（水）午後2時
講師：安藤 哲也氏

（NPO法人ファサード・ジャパン代表理事）

梅雨の時期、平日の午後にも関わらず、若い現役子育て世代の男性6名を含む50名の参加を得て、「安藤。パパと子育てトーク」が開催されました。

安藤氏は現在、内閣府特命担当大臣直轄「ゼロから考える少子化対策プロジェクトチーム」のメンバーとして、またその他数々の子育て関連や男女共同参画推進関連等の委員会の委員として活躍されています。

NPO法人の名前にもなっている「ファザード」とは、これを理解するため5つの柱として安藤氏は①父親であることを楽しむ②地球上で父親ほど素晴らしい仕事はない③育児は期間限定のプロシエクト×エックス④育児は能力開発の機会ととらえよう⑤良い父親ではなく笑っている父親になろう、を提唱しています。そして、笑う父親になるための極意——子どもができたらOS（父親基本ソフト）を入れ替えよう（義務から権利へ、客体から主体へ、さらば「家庭サービス」——男の育児は質より量、良いとこ取りをやめよう）子育てパパは仕事もできるパートナーシップの構築、妻の人生は夫のモノではない！地域活動を通じてシチズンシップを獲得しよう！

等を紹介し、聴衆が思わず笑みを浮かべながらうなずいてしまう、説得力のある楽しいお話でした。

父親が育児に関わっていくための働く環境はまたまた十分とは言えない今日ですが、奇しくもこの日国会にて「改正育児休業法」が可決されました。この法案に盛り込まれている「父親も子育てができる働き方の実現」へ向けて、企業や職場が積極的に取り組んでほしいものです。

質疑応答では、現在子育て中の若いお父さん方から多数手が上がり、保育園の送り迎えをしているお父さんの苦勞や、家庭の仕事に対する妻の領土意識が夫の関わり方を狭めているなどの生々しい意見や感想を聞く事ができ、最後まで大変盛り上がりつつなりました。（広報部）



「身近な人を地域で支える」 DVとは

日時：平成21年7月4日（土）午後2時
講師：ゆのまへ 知子氏

（DV防止リサーチ・コンサルタント
お茶の水女子大非常勤講師）

DVという言葉は世論調査の結果を見ると、あまり広く知られていないという事実があります。そこで今回プラスワンセミナーで「DVとはどういうものか基本的知識を身につけよう」また、DVに気付いていない方や当事者また地域の方々にも広く知っていただきたいという思いで企画しました。

下記のような暴力が複合的に繰り返されるわれ、外部からの介入が困難なこと、男女が平等ではなく、支配と被支配の関係であること、又身体的暴力だけではなくことも知りました。ショックだったのは日本でも3日に二人、妻が夫の暴力で殺されていることやDV防止法もデートDVには適用されません。若い人への啓蒙の必要性も感じました。

DVは他人事、特殊な家庭の出来事ではなく何気ない日常生活の中で、すぐ身近で起きている。従ってそんなことに気付くための知識と又どう対処すればよいか、相談・支援機関の情報提供も大切なことを学習しました。

まず正しい知識を！男性の参加もあり私達の啓蒙の大切さを改めて自覚したセミナーでもありました。（企画部）

DVの形態

身体的暴力	殴る、ける、たたく、首を絞める、髪をもって引きずりまわす、階段から突き落とす、タバコの火を押し付ける、熱湯をかける、物を投げつける、包丁で傷つけたり、スタンガンを押し付ける
精神的暴力 (心理的暴力)	暴言を吐く、脅かす、浮気・不貞を疑う、家から閉め出す、大事なものを壊す・捨てる、電話やメールを制限・監視・携帯電話を壊す、行動の監視・制限、実家との付き合い・交友関係を難しく制限・禁止
経済的暴力	生活費を渡さない・渡しても小額、女性が働きに行くことを妨害する、借金を重ねる、収入や財産について不必要に知らせない
性的暴力	望まない性行為の強要・ポルノ視聴の強要、道具のように扱う、避妊に協力しない、性病をうつす、望まない中絶の強要、体型や性器について屈辱・刺激する

